

第7期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗報告

(補足資料)

第7期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の評価指標は、国が示す保険者機能強化推進交付金の項目に基づいて設定されています。

※保険者機能強化推進交付金は、平成29年6月に公布された地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律に基づき制度化されたものです。

介護予防・日常生活支援総合事業の充実「評価指標と評価結果」

*評価は、A(得点が80%以上)、B(得点が50%以上)、C(得点が50%未満)で記載。

指 標		評価*	配点	得点	得点割合
II(6) 介護予防/日常生活支援		A	89	89	100.0%
都平均		B		61.1	68.7%
指標 ①	介護予防・日常生活支援総合事業の創設やその趣旨について、地域の住民やサービス事業者等地域の関係者に対して周知を行っているか。	A	6	6	100.0%
具体的 内容	介護予防・日常生活支援総合事業の創設やその趣旨について市民及び介護保険事業者等に対し説明会、事業見学会を実施した。また、介護保険事業者連絡会、介護予防把握事業等においてパンフレットの配布や説明を行った。				
指標 ②	介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス(基準を緩和したサービス、住民主体による支援、短期集中予防サービス、移動支援を指し、予防給付で実施されてきた旧介護予防訪問介護相当サービス・旧介護予防通所介護相当サービスに相当するサービスは含まない。以下同じ。)及びその他の生活支援サービスの量の見込みを立て、その見込み量の確保に向けた具体策を記載した上で、計画1年目のサービス量を確認しているか。	A	12	12	100.0%
具体的 内容	第7期計画等の該当部分及び把握したサービス量が分かる資料を提出した。				
指標 ③	介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービスやその他の生活支援サービスの開始にあたり、生活支援コーディネーターや協議体、その他地域の関係者との協議を行うとともに、開始後の実施状況の検証の機会を設けているか。	A	12	12	100.0%
具体的 内容	一般介護予防事業評価委員会において総合事業全般についての協議や評価検証を実施①平成30年7月12日②平成30年11月29日③平成31年3月22日の3回実施。検証結果を受け、サービス事業の制度の充実を図った。また生活支援体制整備事業の協議体を3回、分科会33回実施し事業充実に向けた検討をした。 →評価委員会は学識関係者、医師会、歯科医会、保健所、大学、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、健康・保険担当部署等のメンバーで総合事業の見直しをしている。				

指標 ④	高齢者のニーズを踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス、その他生活支援サービスを創設しているか。	A	12	12	100.0%
具体的 内容	創設されたサービスの概要及び創設時期 →H28年度より、通所型サービスC、訪問型サービスBを実施 H30年度より、訪問型サービスBを住民主体による訪問型サービスへ名称変更				
指標 ⑤	介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の方の参加者数はどの程度か（【通いの場への参加率＝通いの場の参加者実人数／高齢者人口】等、参加率より評価）	A	15	15	100.0%
具体的 内容	令和元年度 通いの場参加者実人数 7,991人（週1回以上の活動 3,707人）				
指標 ⑥	地域包括支援センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、総合事業を含む多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。	A	10	10	100.0%
具体的 内容	「高齢者のための通い・集いの場 生活支援一覧」（内部関係者提供冊子 H31・3月改訂） 日常生活圏域ごとの「地域活動・支え合いリスト」を市民向けに作成。				
指標 ⑦	地域リハビリテーション活動支援事業（リハビリテーション専門職等が技術的助言等を行う事業）等により、介護予防の場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設け実行しているか。	A	12	12	100.0%
具体的 内容	① リハビリ専門職等が関与している仕組みの内容 ⇒住民主体の通いの場へ年1回～4回程度リハビリテーション専門職を派遣 又リハビリテーション専門職のネットワーク構築のための説明会や勉強会を実施 ② 事業名、研修会等の名称、内容 ⇒近所 de 元気アップトレーニング、自主グループ活動、サロン活動へのリハビリテーション専門職を派遣し住民主体の通いの場の運営に対する助言、必要に応じ関係機関へのつなぎ等を行なう ⇒リハ専門職へは説明会や勉強会で、市の事業説明、趣旨説明等を行い規範的統合を図っている ③ 実施した日時 ⇒計31回の派遣を実施				
指標 ⑧	住民の介護予防活動への積極的な参加を促進する取組を推進しているか（単なる周知広報を除く。）	A	10	10	100.0%
具体的 内容	ボランティアをすることによりポイントが貯まり翌年交付金を受け取る制度、住民ボランティアの養成、通いの場立ち上げ運営支援、介護予防把握事業へ住民が参画する仕組みを作っている。				
II（7）生活支援体制の整備		A	46	45	97.8%
都平均		A		37.9	82.4%
指標 ①	生活支援コーディネーターに対して市町村としての支援を行っているか。	A	10	9	90.0%
具体的 内容	生活支援コーディネーターからの相談の受付、市町村で把握している地域のニーズや情報等に関する情報の提供、他市町村におけるコーディネーターの活動情報や先進事例の提供、地域の関係者への説明（同行等の支援を含む）、地域ケア会議への参加の支援、活動方針・内容の提示、生活支援コーディネーターの活動計画の点検、生活支援コーディネーターの活動の評価、市町村や都道府県等が開催する研修・情報交換への参加の支援を行っている。				

指標 ②	生活支援コーディネーターが地域資源の開発に向けた具体的取組（地域ニーズ、地域資源の把握、問題提起等）を行っているか。	A	12	12	100.0%
具体的 内容	地域のニーズと資源の状況の見える化・問題提起、地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ、関係者のネットワーク化、目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一、生活支援の担い手の養成やサービスの開発を行っている。				
指標 ③	協議体が地域資源の開発に向けた具体的取組（地域ニーズ、地域資源の把握等）を行っているか。	A	12	12	100.0%
具体的 内容	地域ニーズ・既存の地域資源の把握・情報の見える化の推進（地域資源マップの作成等）、企画・立案・方針策定（生活支援等サービスの担い手養成に係る企画等を含む）、地域づくりにおける意識の統一を行っている。				
指標 ④	生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じて高齢者のニーズに対応した具体的な資源の開発（既存の活動やサービスの強化を含む。）が行われているか。	A	12	12	100.0%
具体的 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・近所 de 元気アップトレーニングの立ち上げ支援を行った。 ・移動におけるモデル事業として、地区を選定し地域懇談会を2回実施した。 ・2017年度のモデル事業から買物同行支援を2018年度より開始。住民主体による訪問型サービスを担う生活サポーター養成研修に同行支援研修を組み込んだ。 				